

# 平成16年度事業報告書

## ●啓発活動

- ① 平成16年度も9月を「がん征圧月間」と定め、正しいがん知識の普及と検診を推進する運動を全国的に展開した。  
月間中の中心行事である「全国大会」を9月16、17両日、栃木県宇都宮市の「栃木県総合文化センター」で開催、全国から支部関係者ら約1000人が参加した。坪井栄孝前日本医師会長が「肺がんと闘い 半世紀」と題して記念講演を行い、垣添忠生国立がんセンター総長を座長とするシンポジウム「転換期のがん検診」を開催した。全国各地でも10支部で県単位の大会が企画され、計11万2000人が参加した。
- ② 平成16年度の「日本対がん協会賞」を8人と2団体に贈呈した。個人の受賞者は、尾形佳郎氏（栃木県がんセンター名誉病院長）形見重男氏（前香川県総合健診協会会長）鎌田昭二郎氏（滋賀県社会福祉協議会副会長）嶋多門氏（前福島県医師会長）塚本長氏（山形大学名誉教授）柘植光男氏（前青森県総合健診センター診療所長）、八十島唯一氏（神奈川県産科婦人医会会長）山崎寛一郎氏（前埼玉県医師会長）、団体は島田市消化器研究部会（静岡）、長野県医師会がん検診検討委員会消化器検診小委員会が受賞した。  
また、同賞の特別賞「朝日がん大賞」の第4回受賞者には、大島明氏（大阪府立成人病センター調査部長）が選ばれた。
- ③ 東京（9月3日）、大阪（9月7日）で朝日新聞社と共催で「朝日がんセミナー」を開き、計2000人が参加した。
- ④ 日本癌学会総会を記念して、同学会、朝日新聞社と共催で「肝がんの征圧とがん患者の心のケア」を10月2日に福岡市のアクロス福岡で開催した。
- ⑤ 文書による啓発活動では、「役に立つがん読本」10万部、「がんから家庭を守るう」のチラシ18万部、「乳がんの自己検診法」のチラシ34万部、「がん征圧月間ポスター」6万2900枚、「禁煙ポスター」5万6100枚を販売・配布した。  
機関紙「対がん協会報」は23万9000部を発行、関係機関や支部などを通して配布した。インターネットを利用したホームページの活用も積極的に行った。
- ⑥ 厚生労働省の委託事業として「がん無料相談」を実施、協会本部で18回、計143人の相談に応じたほか、全国の支部でも計69回の無料相談が実施された。
- ⑦ 協会独自事業としての「がん無料相談」は顧問医による電話形式で、毎週月曜日午後15時に計42回319人の相談に応じた。また9月の「がん征圧月間」中には乳がんを対象に無料相談を6回行い、73人の相談に応じた。
- ⑧ 禁煙運動にも力を入れ、「たばこと健康問題 NGO 協議会」の構成団体として、5月31日、東京で禁煙シンポジウムを開催、青少年を中心に禁煙を呼びかけ

た。また、11月27日、東京の日本医師会館で開催された「たばこ規制枠組み条約発効記念の催し」にも主催団体として参加、これまでの取り組みを報告するとともに、「健康を守る禁煙基金」を開設したことを発表した。

- ⑨ 乳がん征圧キャンペーンでは、10月の乳がん月間に展開される一連のピンクリボンフェスティバルの主催団体として、東京及び神戸でスマイルウオークやシンポジウムを開催した。ウオークには東京、神戸合わせて5500人、シンポジウムには計約2000人が参加した。また、乳がん征圧の国際運動であるFTBCジャパン活動として10月10日に東京・銀座の2会場に検診車を展示してPR活動をした。
- ⑩ 啓発ビデオとして、日本対がん協会の活動内容を紹介する「がんに負けない！—日本対がん協会の全て—」を300本作製し各支部ほか関係団体へ配布した。また、聴覚障害者用に禁煙ビデオ「肺がん禁煙キック」の字幕入りを200本製作し全国の聾学校へ配布した。

## ● 検診事業

- ① 検診施設の整備では、日本自転車振興会から計5250万円の補助金を受け、支部の自己負担金1億1021万円を加え、総額1億6271万円で千葉県支部と愛媛県支部の胃検診車、香川県支部の婦人検診車を整備した。
- ② 本部所有の検診車の自動車保険が団体割引を得られるよう保険会社と交渉し、17年度から団体割引の適用を受けることが可能になった。

## ● 研究・研修助成

- ① がん検診の第一線で働く保健師、看護師を対象にした研修会を17年2月に開催、全国の支部から前年を2割上回る84人が参加した。
- ② 放射線技師を対象にした研修会は17年3月、今回初めて結核予防会と共催で実施した。3日間の日程で計70人が参加。会場を東京都清瀬市にある結核予防会結核研究所とし、同研究所の宿泊施設を利用した。
- ③ マンモグラフィ技師研修は、16年12月に東京で、17年2月に神戸でそれぞれ実施、計90人が参加した。受講者はマンモグラフィ検診精度管理中央委員会の実施する試験を受けたが、2回の研修でA評価6人、B評価22人とどまった。
- ④ がんと取り組む若手医師に1年間給費する奨学制度を6名に適用、国立がんセンター、癌研究会附属病院、愛知県がんセンター、近畿大学附属病院を研修施設として、計777万円を給費した。
- ⑤ 国際対癌連合(UICC)、日本癌学会などの関連団体や学会に対し、計223万円助成した。
- ⑥ 支部が行った地方における各種調査・研究事業43件(20支部)、研修54件(29支部)に対して総額3058万円を助成した。また、13支部の特定事業にも計1058万円を助成した。

- ⑦ 21世紀特別事業としてマンモグラフィ機器整備に8支部計2000万円助成した。

## ● 募金・要望活動

① 16年度は、法人会員寄付＝	109件	1629万円
個人会員寄付＝	1446件	956万円
一般寄付＝	50件	3435万円
支部扱い寄付＝	38件	1976万円
チャリティ＝	33件	3050万円

があり、寄付総額は1億1047万円に達し、予算額を2647万円上回った。法人会員、個人会員寄付とも減少傾向だが、チャリティは件数金額とも前年を上回った。

- ② 結核予防法施行令の改正に伴い、結核住民健診の対象が原則65歳以上となり、これまで結核住民健診と併せて実施されてきた40歳以上65歳未満の肺がん検診への影響が懸念されるため、16年9月30日、厚生労働省に対し、日本対がん協会、結核予防会、予防医学事業中央会の3団体連名で「40歳以上65歳未満の肺がん検診がこれまで通り継続されるよう早急に指針を示してほしい」と要望した。

17年4月1日付の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正で、「65歳未満は肺がん検診に適確な胸部エックス線写真を撮影し、読影する」とされ、結核健診をしない場合も肺がん検診が継続できる措置がとられた。

- ③ 16年4月から実施された「乳がん検診及び子宮がん検診の新指針」について、「マンモグラフィの読影と視触診の同時実施」、「マンモグラフィ検診の対象外となった30歳代女性への対応」、「乳がん・子宮がんの隔年検診」などの項目に関して、全支部対象にアンケートし、9月30日、その結果を添えて厚生労働省に改善策を要望した。

17年4月1日付の同改正では、マンモ読影と視触診の同時実施は「検診車の場合はその限りでない」とされ、30歳代については「乳がんの罹患率が上昇傾向にあることを踏まえ、自己触診の重要性や異常がある場合の専門医療機関への早期受診等の指導を行う」との表現が加えられ、隔年検診については「前年度受診しなかったものに対して、積極的に受診奨励を行うものとする。したがって、受診機会は必ず毎年設ける」とされた。

- ④ 厚生労働省が打ち出したマンモグラフィ250台緊急整備事業について、17年1月11日、整備事業を強力に推進するとともに、自治体が積極的に対応するよう指導してほしいと要望した。

その後、検診機関が助成対象になるなど、マンモグラフィ整備、普及を促進する措置がとられた。

- ⑤ 厚生労働省が作成した「医療・介護関係事業者における個人情報適切な取扱いのためのガイドライン」は当初、がん検診の位置づけが明確でなく、精

密検査結果を1次検診機関が把握することについても言及がなかった。このため、精度管理上、必要不可欠な精密検査結果の提供を、個人情報の第3者提供に当たるとして2次検診機関から拒否される恐れがあるとして、16年11月30日、パブリックコメントに応じる形で改善を求めた。

ガイドラインでは、精密検査結果の提供は第3者提供の例外として本人同意は不要とされた。

## ● 組織内活動

- ① 全国支部事務局長会議はアメリカ対がん協会のジョン・セフリン会長を迎えて5月28日、東京で開催。セフリン会長は「日米の対がん協会が協力してできること」と題して記念講演を行った。
- ② 全国6地区でブロック別会議を下記日程で開催、本部・支部間で情報と意見の交換を行った。
  - ▽ 東北・北海道地区・・・10月7日（秋田）
  - ▽ 関東・甲信越地区・・・11月11日（茨城）
  - ▽ 東海・北陸地区・・・11月4日（富山）
  - ▽ 近畿地区・・・7月15日（奈良）
  - ▽ 中国・四国地区・・・12月9日（鳥取）
  - ▽ 九州・沖縄地区・・・7月8日（福岡）
- ③ 第4回全国支部長会議を宇都宮の全国大会に合わせて、栃木県総合文化センターで開催した。
- ④ 「21世紀のがん征圧運動検討委員会」（久道茂委員長）は16年3月に『21世紀の重点目標』への取り組みについて」を取りまとめ、4月に「禁煙の勧め」「検診の推進」「患者・治癒者のケア」を3大目標とする日本対がん協会の活動の具体案について提言をした。
- ⑤ 個人情報保護法が17年4月から全面施行されるのに伴い、がん検診における個人情報の適正な取り扱いについて、16年11月、弁護士や専門医による検討委員会を設置し3回にわたる討議を経て、17年3月に「検診機関の個人情報取り扱いについて」と題する冊子をまとめ、全支部と関連機関へ無料配布した。

## ● 国際交流

アメリカ対がん協会のジョン・セフリン会長が5月27日、日本を訪問。大野功雄理事長や垣添忠生常務理事らと会談し、日米対がん協会が協力してがん征圧に取り組んでいくことで合意した。セフリン会長は、翌28日に開催された日本対がん協会の全国事務局長会議に出席して講演を行うなど交流を深めた。

以上